

現代日本経済史講義

第6回

1-4 労働者と農民

2004年冬学期

武田晴人

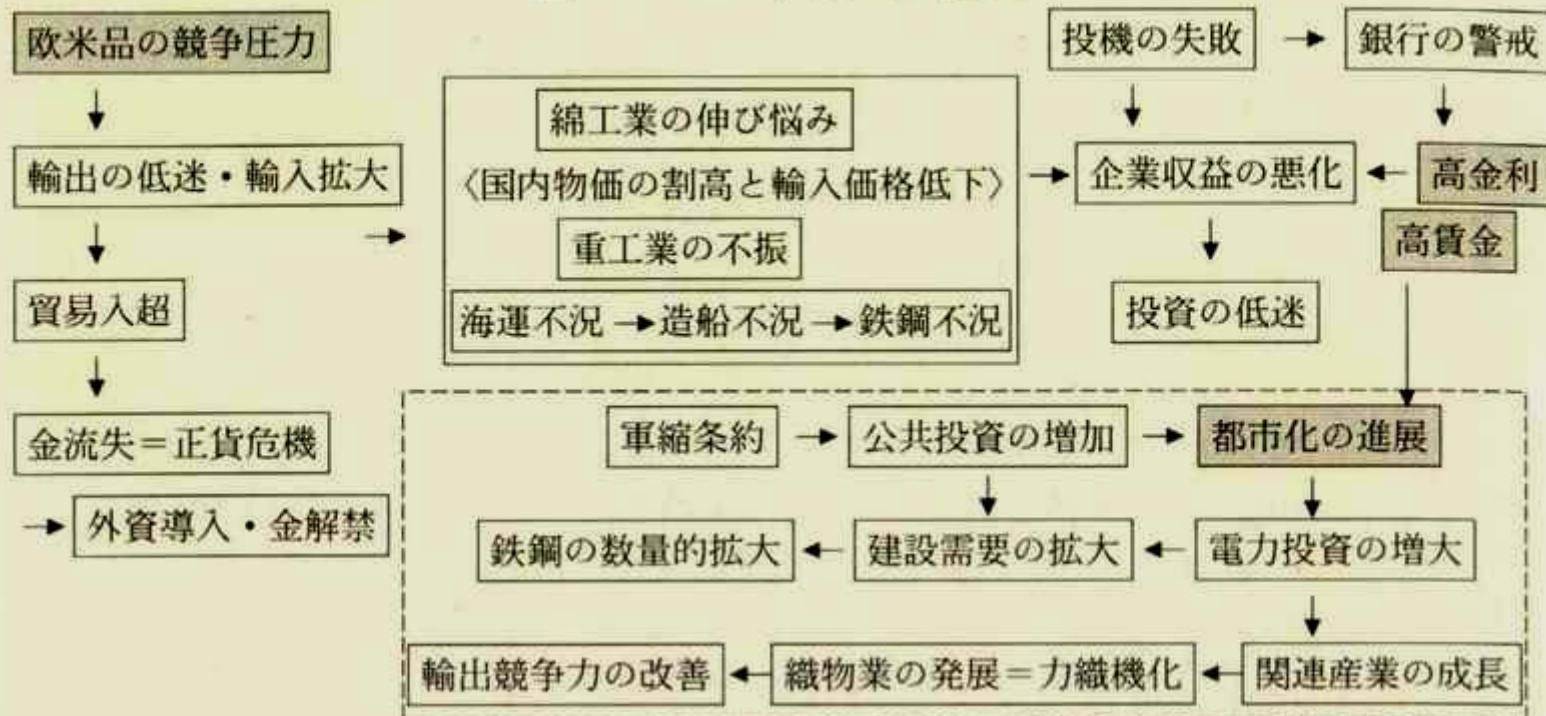
※: このマークが付してある著作物は、第三者が有する著作物ですので、同著作物の再使用、同著作物の二次的著作物の創作等については、著作権者より直接使用許諾を得る必要があります。

1-4 労働者と農民

- 1916.9 工場法施行
- 1918.6 内務省救済事業調査会、「労働組合は自然の発達に委するを可とする」と答申
- 1920.8 内務省社会局設置、農商務省工務局に労働課設置
- 1921.4 職業紹介所法公布
- 1922.4 借地借家調停法公布
- 1923.3 工場法改正(深夜業禁止など)
- 1924.7 小作調停法公布
- 1925.8 内務省労働組合法案発表
- 1925.11 6大都市および大阪府で失業救済土木事業開始
- 1926.2 若槻内閣、労働組合法案議会に提出。審議未了
- 1926.4 労働争議調停法公布
- 1926.5 自作農創設維持補助規則公布
- 1929.7 深夜業禁止
- 社会政策審議会設置
- 1929.10 失業救済事業への国庫補助開始
- 1931.3 労働組合法衆議院可決、貴族院で審議未了

1920年代の経済構造

図 1-2 1920 年代の経済構造



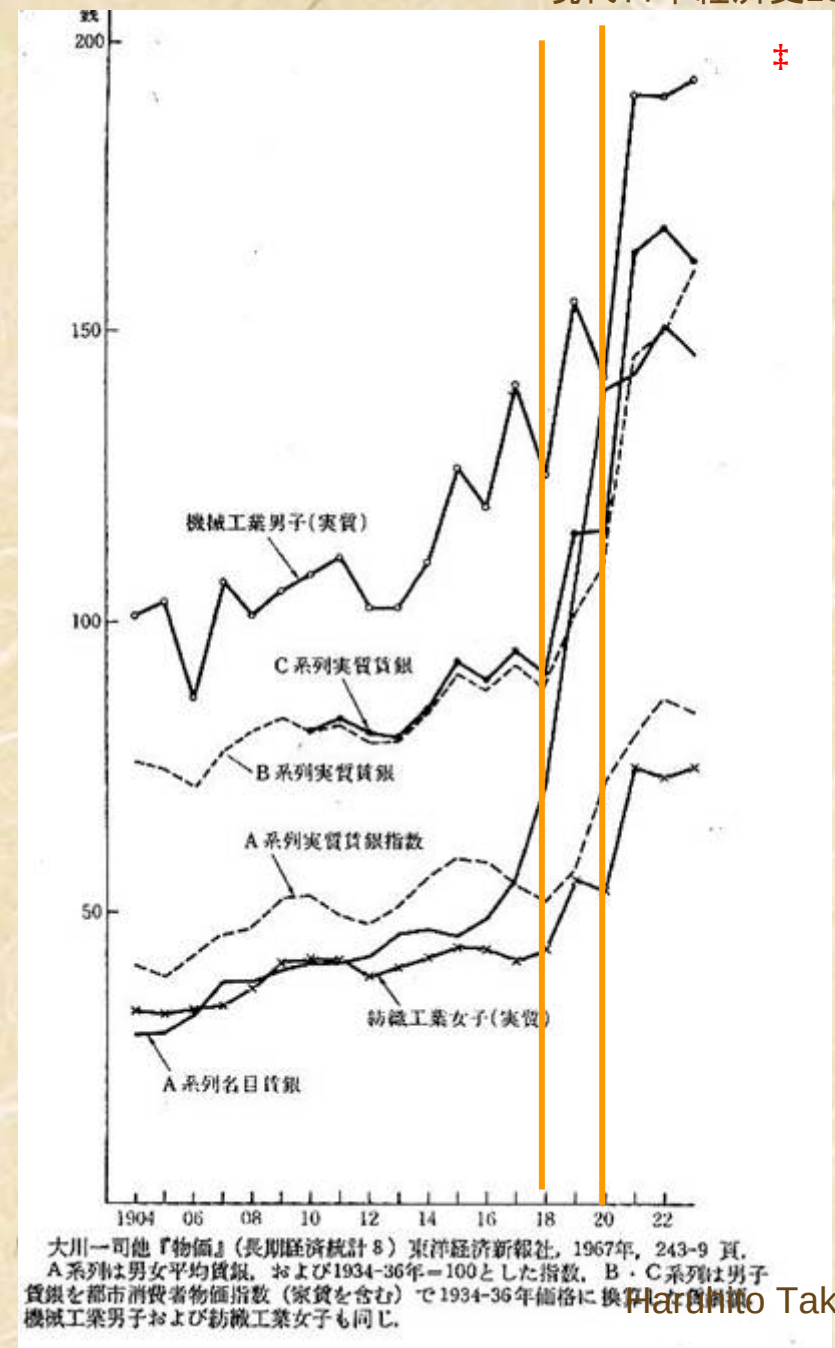
実質賃金の動向

戦後ブーム期には、実質賃金はどの指標をとっても上昇傾向

→消費拡大の基盤

プラス 戦時からの繰り延べられた需要

消費財産業の活況



職工の家計簿

● 飲食費／(支出－貯蓄)

1916年 $11546 / (27878 - 3070) = 46.5\%$

1919年 $= 51.9\%$

所得の増加は必ずしも生活
改善にはつながっていない。

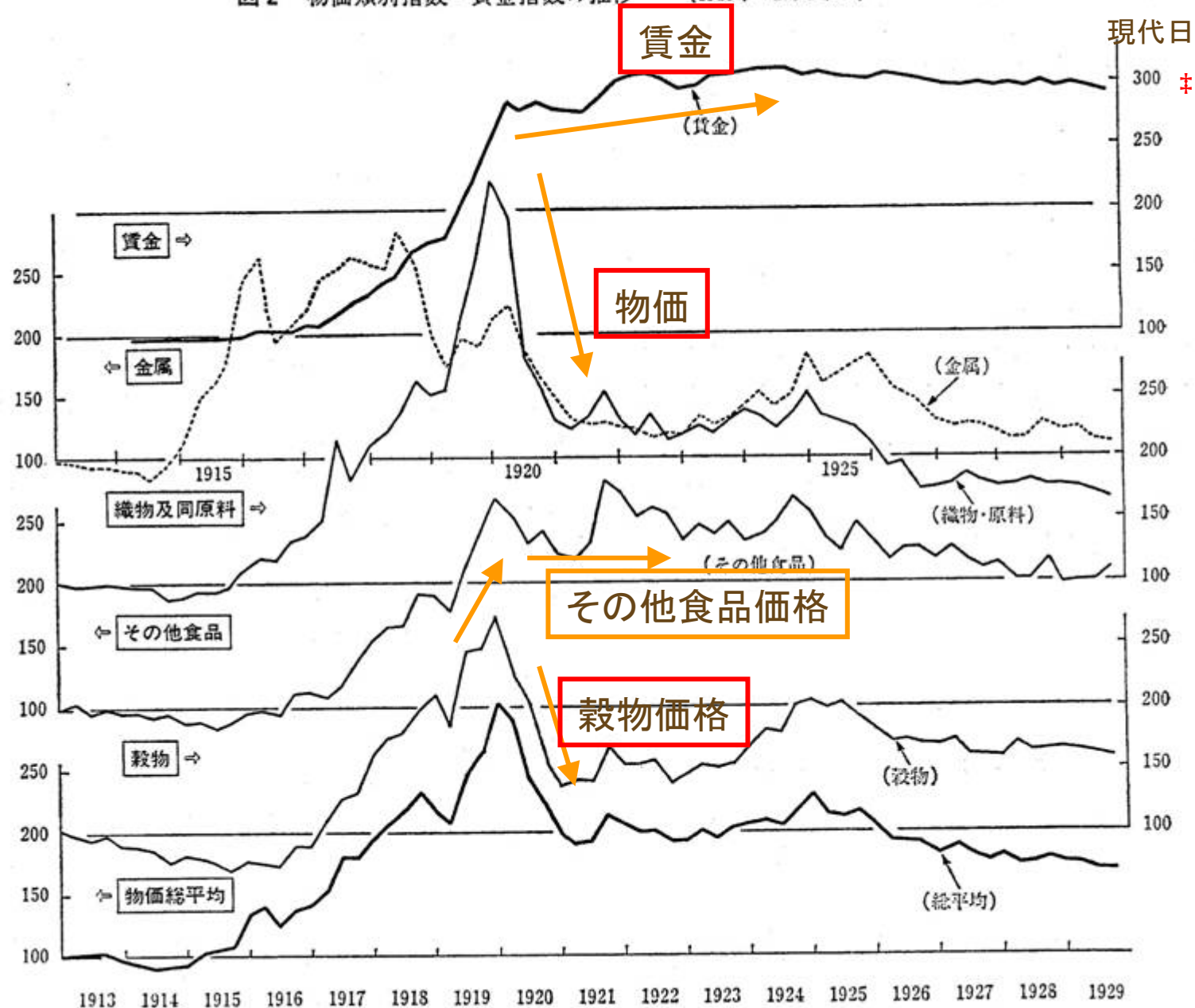
実質賃金の明確な上昇は、
1920年恐慌後の物価の下落による。

	1909年 (明治42)	1916年 (大正5)	1919年 (大正8)
世帯収入	不明	28.507円	77.850円
世帯主収入		23.521	63.270
その他		4.986	9.227
貯蓄引出・借金		不明	5.353
支出	29.312円	27.878	69.760
飲食物費	20.200	11.546	35.094
内米代	9.000	5.226	18.738
住宅費	2.500	4.897	7.189
光熱費（薪炭・電灯）	1.965	1.172	4.328
被服費	0.417	2.090	6.769
保健衛生費	0.500	2.278	3.518
教育費	1.200	0.919	2.172
支払利子	不明	1.451	不明
その他	2.530	3.525	8.482
貯蓄	0.0	3.070	2.208

93 職工の家計簿 原資料は1909年が農商務省による面接調査(サンプル数不明)、1916年が高野岩三郎による20職工家族調査、1919年は同じく月島における40職工家族調査。多田吉三『日本家計研究史』1989年より作成。

図2 物価類別指数・賃金指数の推移 (1913年=100とする)

現代日本経済史2004



〔出典〕 賃金は商工大臣官房統計課『賃金統計表』1930年，物価は東洋経済『日本の景気変動』1931年より作成。

Haruhito Takeda

実質賃金が上昇を見せ
ても、労働条件の過酷さ
は、変わらなかった。

著作権処理の都合で、この場所に挿入されていた

「炭鉱内での作業」

の写真を省略させていただきます。

著作権処理の都合で、この場所に挿入されていた

「紡績女工たち」

の写真を省略させていただきます。

炭坑の切り羽

紡績女工たち

女性の 職場進出

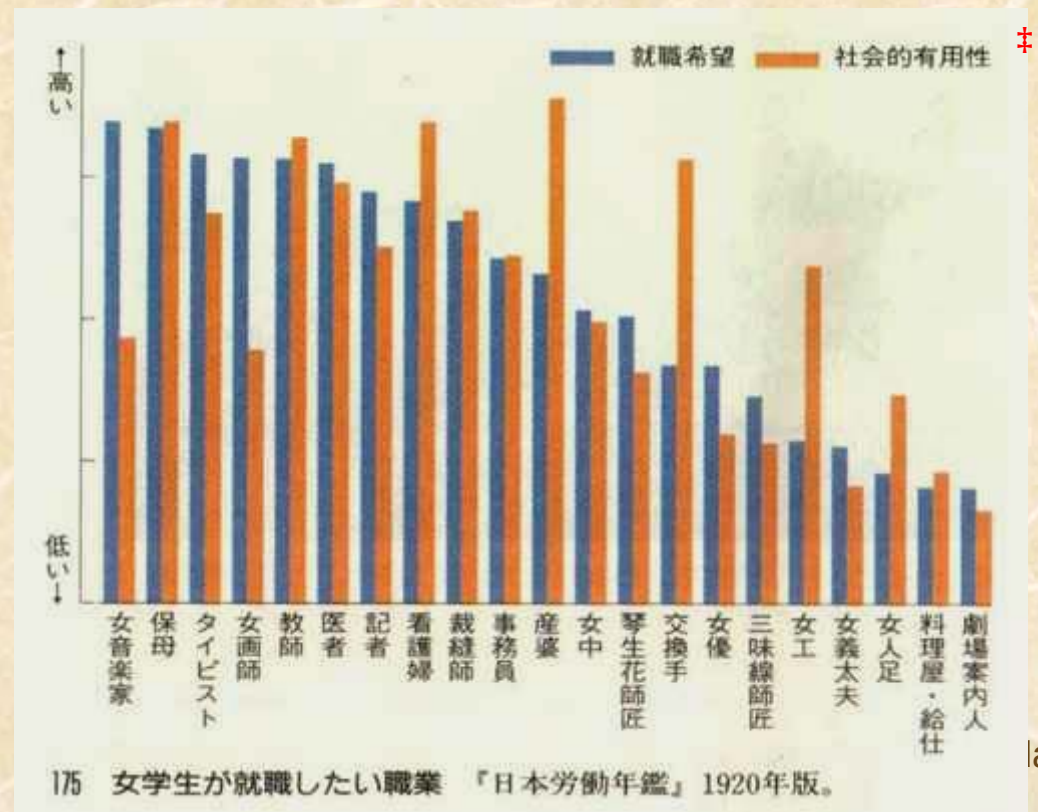
著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「タイピストの女性たち」

の写真を省略させていただきます。

174 タイピスト 1915年、和文タイプが開発され、女性の職業としてタイピストが定着するようになった。1920年代半ば、月給は通常の事務員よりも高額だった。

武田晴人「帝国主義と民本主義」pp.211～213より



1-4-1 労働運動の高揚

- 友愛会の「人格承認」要求
労働者たちは、労働者の権利を要求する以前に、「人間として認めてほしい」と要求していた。
- 大戦期の労働市場の「売り手市場化」と攻勢的労働争議の展開
→事実上の組合(団結権)承認

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「友愛新報」

の写真を省略させていただきます。

3 「友愛新報」 友愛会の機関紙として、職工組合の結成方法や工場法の解説などを連載し、労働者の意識を高めた。写真は、1912年（大正元）11月3日の創刊号。

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「鈴木文治」

の写真を省略させていただきます。

2 鈴木文治 宮城県生まれ。東大在学中に本郷教会に入った。同郷の吉野作造らの影響もあって社会問題に関心を寄せるようになり、人格修養を目的に労働者の組織化を図った。友愛会の名称はイギリスのフレンドリーソサエティに由来する。

労働争議と小作争議

現代日本経済史2004

	労働争議件数							小作争議				
	参加人員	件数		主要要求事項別件数				参加人員	件数		要求事項別比率	
	A	B	A/B	賃上げ	賃下げ 反対	賃金 支払い	解雇 反対	A	B	A/B	小作料 関係	小作権 関係
1914	7,904	50	158.1	25	11							
1916	8,413	108	77.9	71	4							
1918	66,457	417	159.4	340	17			3,465	256	13.5		
1920	36,371	282	129.0	151	64			125,750	408	308.2	25.0	
1922	41,503	250	166.0	71	67			110,920	1,578	70.3	30.9	
1924	54,526	333	163.7	134	30			151,061	1,532	98.6	66.6	1.6
1926	67,234	495	135.8	226	47		4	75,136	2,751	27.3	71.1	11.5
1928	46,252	397	116.5	109	58		30	58,656	1,866	31.4	47.3	24.7
1930	81,329	906	89.8	80	291	94	128	61,499	2,478	24.8	22.9	40.4
1932	54,783	893	61.3	196	140	111	191	121,031	3,414	35.5	31.0	44.5
1934	49,536	626	79.1	295	32	48	78	77,187	5,828	13.2	33.3	46.4

1-4-2 労働運動の展開

第一次世界大戦後の環境の変化

- 重工業経営の不振による解雇など雇用量の調整の必要、企業の倒産などにより、労働市場は労働側に不利化する。

他方、

- ILOの結成と国際的な環境変化により
→ 権利意識の高揚と運動の困難

その頂点としての「三菱・川崎 争議」



川崎造船所 1886年(明治19年)兵庫造船所は川崎正藏に貸与され翌年川崎造船所が創立され、真は1891年(明治24年)より

川崎正藏 (1837-1912) 鹿児島県の商家で生れ、藩庁の御用達となり、ついで海運業に従事し、造船業によつて大をなした。

+



+

ストの応援にゆく鈴木文治 1921年(大正10年)神戸の三菱・川崎造船所の争議に鈴木文治をはじめ松岡駒吉らが指導に赴いた



の所集三

日本近代史研究会編
「画報近代百年史」より

Haruhito Takeda

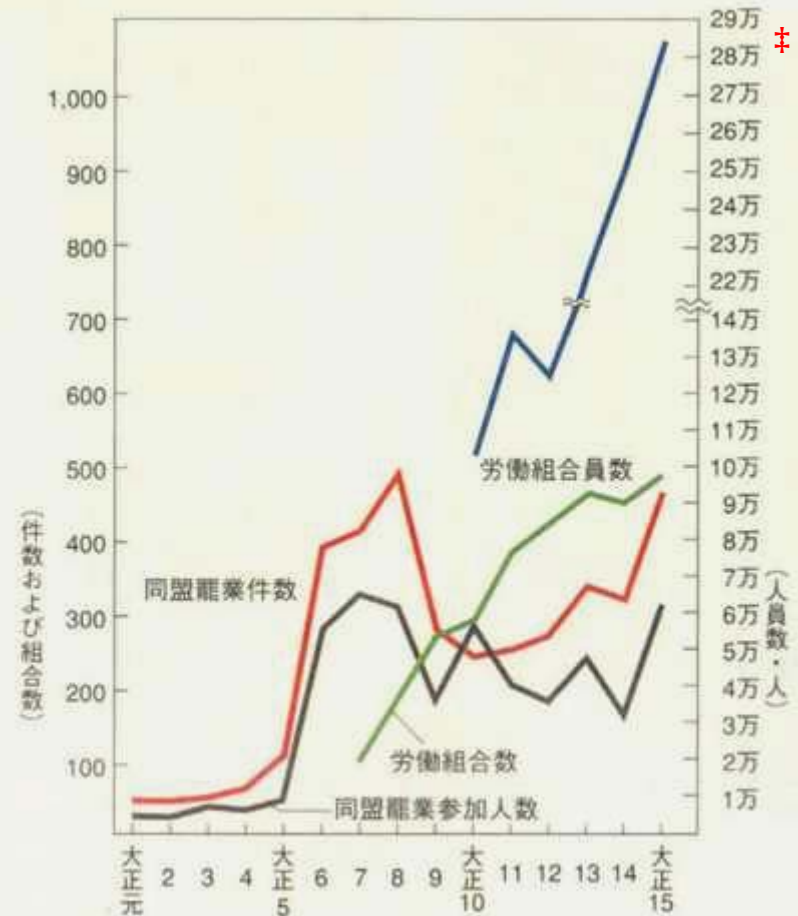
三菱川崎争議

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「川崎造船所前のデモ」

の写真を省略させていただきます。

100 川崎・三菱神戸造船所争議 神戸にあった2つの造船所を舞台に、1921年6月から40日余にわたり3万人余がストライキに参加した。この時期の労働運動の一つの頂点を示す大争議となったが、県当局や内務省は軍隊まで動員して弾圧し、労働者側の敗北に終わった。写真は、川崎造船所前でのデモ。



98 労働争議と労働組合組織状況 牛山敬二原図。
『図説日本の歴史 16巻』より作成。

武田晴人「帝国主義と民本主義」p.127～128より

労使対立の結果

- その結果としての大企業を中心に、「工場委員会制度」という労使関係の新しい枠組みの形成。

その内実は、ドイツのような労使協調ではなく、懇談制度

また、協調的な枠組みは、中小の経営には及ばないなどの差異が目立った。



日本近代史研究会編「画報近代百年史」より

労働争議と小作争議

現代日本経済史2004

	労働争議件数							小作争議				
	参加人員	件数		主要要求事項別件数				参加人員	件数		要求事項別比率	
	A	B	A/B	賃上げ	賃下げ 反対	賃金 支払い	解雇 反対	A	B	A/B	小作料 関係	小作権 関係
1914	7,904	50	158.1	25	11							
1916	8,413	108	77.9	71	4							
1918	66,457	417	159.4	340	17			3,465	256	13.5		
1920	36,371	282	129.0	151	64			125,750	408	308.2	25.0	
1922	41,503	250	166.0	71	67			110,920	1,578	70.3	30.9	
1924	54,526	333	163.7	134	30			151,061	1,532	98.6	66.6	1.6
1926	67,234	495	135.8	226	47		4	75,136	2,751	27.3	71.1	11.5
1928	46,252	397	116.5	109	58		30	58,656	1,866	31.4	47.3	24.7
1930	81,329	906	89.8	80	291	94	128	61,499	2,478	24.8	22.9	40.4
1932	54,783	893	61.3	196	140	111	191	121,031	3,414	35.5	31.0	44.5
1934	49,536	626	79.1	295	32	48	78	77,187	5,828	13.2	33.3	46.4

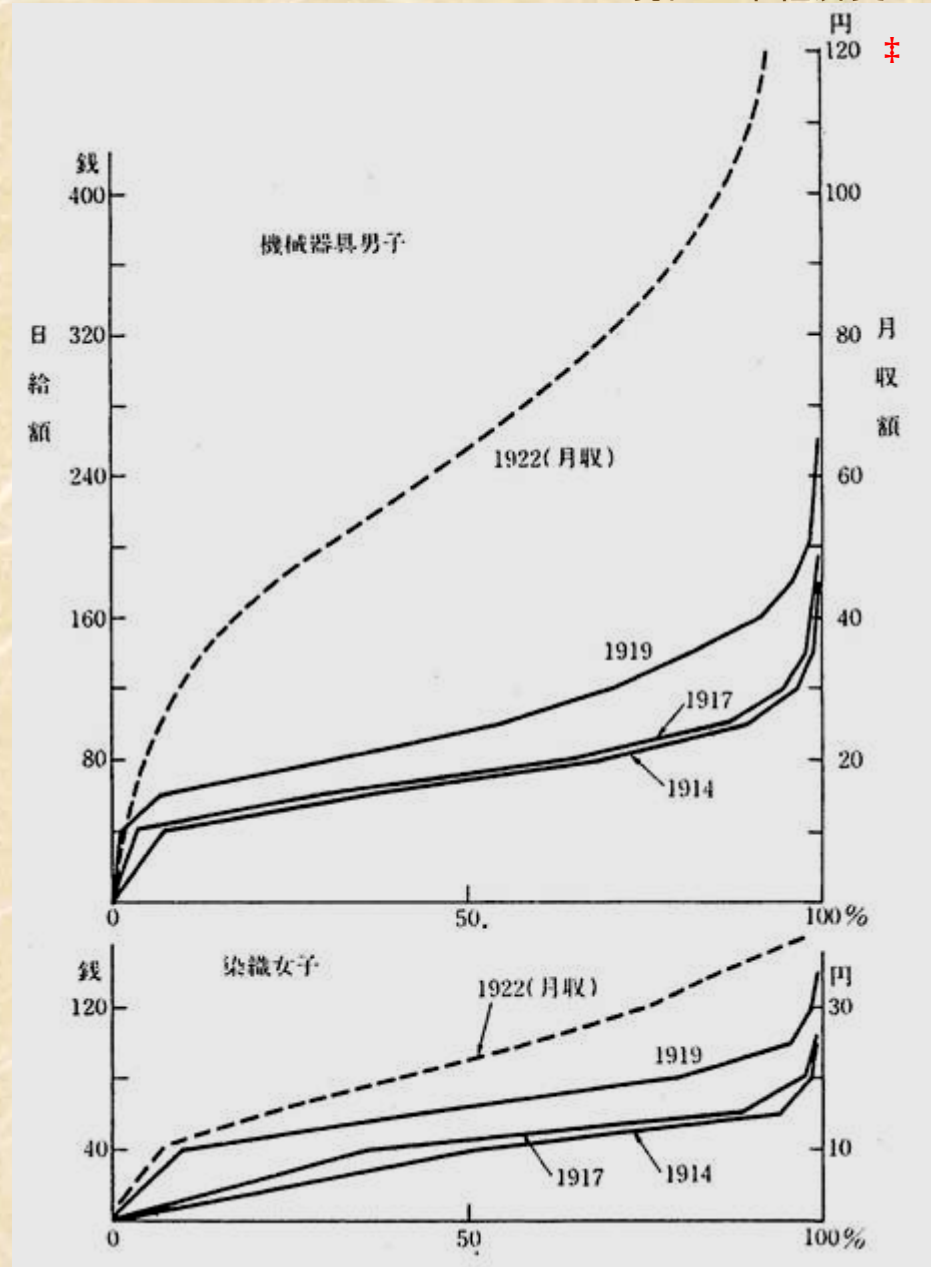
1-4-3 二重構造の形成

現代日本経済史2004

- 大企業における懇談制度と中小企業での運動の激化・左傾化
その現れが、労働争議の小規模化、運動を指導していた総同盟の分裂など
- 体制的な安定を実現するための「アメとムチ」
→ 男子普通選挙権の付与と
治安維持法
労働争議への介入は、
労働者の基本的権利を認めないまま、
事実上の調停のために労働争議調停法を制定するという方式となる。

賃金格差の形成

- 二重構造の上層部分を占める大企業の労働者層では、1919-1922年に、一定の範囲で賃金格差が形成され、そうでない中小企業にも負担となった。



年功的賃金体系の端緒的な形成

- 前表で見た、賃金格差は、部分的には、年功的な要素が入ってきたことを表す。

	常 備 賃 銀							年 齢	実 収 賃 銀 ※						
	-14	15-	20-	25-	30-	35-	40-		-14	15-	20-	25-	30-	35-	40-
男 子		10	2	1				50 銭未満		2	2				
	2	62	16	12	11	9	3	50 銭以上	1	17	3	1			
	2	65	71	29	8	3	6	90 //	1	63	29	12	6	1	
		36	36	20	12	5	1	130 //		34	34	15	3	4	4
		16	27	7	1	4	2	170 //		28	30	18	7	8	3
		3	8	5	3	2	1	210 //		11	30	15	7	4	4
		8	11	4	1	1		250 //		11	15	7	8	2	1
		3	22	7				290 //		4	24	5	1	2	
		3	4	4	2	1	1	330 //		5	8	6	1	1	
	4	206	197	89	38	25	14	計	2	175	175	79	33	22	12
女 子		6	1	1		1		50 銭未満							
	3	16	17	7	4		2	50 銭以上	1	5	3	2			
		1	9	2		1	1	70 //		9	12	6	3	1	3
		3	2					90 //	1	4	7	1	2	1	
		2	3	4	1		1	110 //		3	5	4	1		1
	3	28	32	14	5	2	4	計	2	21	27	13	6	2	4

「雇傭関係成立前の事情」（大阪市役所労働調査課『労働調査報告』第9輯）. 1920年7月の調査結果.

武田晴人「労資関係」、大石嘉一郎編「日本帝国主義史」1巻より

Haruhito Takeda



労働組合法問題



214 労働組合法制定問題 労働運動の盛り上がりなかで、労働組合法の制定が必要と考えられるようになった。運動の穏健化を意図して、「早く巣を作つてやらねば働き蜂のをさまりやうがない」と考える人も少なくなかった。北沢楽天の風刺画。

- それでも、不況下で失業の増大が不可避となり、労働組合法の制定などの社会的な施策が求められた。

上: 日本近代史研究会編「画報近代百年史」より

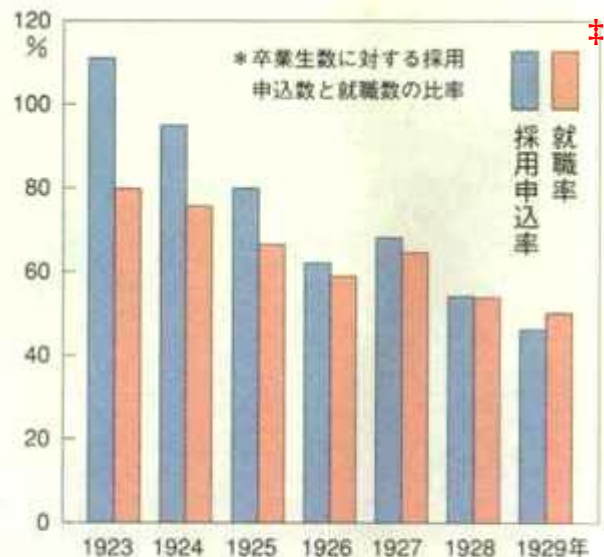
下: 武田晴人「労資関係」、大石嘉一郎編「日本帝国主義史」1巻より

Haruhito Takeda

苦しいサラリーマン家庭の家計、大学生の就職

所得階層別	収入			支出		収支差額
	合計	世帯主収入比	勤労外収入比	合計	飲食費比率	
～ 60円	56.63	90.5	4.4	74.14	41.3	△17.51
～ 80円	71.94	95.5	2.6	80.02	40.4	△8.08
～ 100円	90.34	88.9	5.9	97.66	39.7	△7.32
～ 120円	109.42	83.9	9.2	118.68	36.3	△9.26
～ 150円	134.71	79.5	10.9	137.69	33.2	△2.98
～ 200円	169.95	75.5	13.0	176.05	30.7	△6.10
～ 250円	216.79	67.2	17.0	214.58	30.8	2.21
～ 300円	263.53	79.4	20.5	244.39	27.5	19.14
～ 350円	312.97	69.4	30.5	296.42	24.1	16.55
350円～	413.39	73.1	13.0	185.83	28.0	227.56
平均	116.57	82.1	10.0	121.99	35.2	△5.42

180 東京の「中流家庭」の家計収支 『日本家計研究史』より作成。



180 大学・専門学校卒業生の就職状況 卒業生数に対する採用申し込み数および就職数の比率。
『中外商業』1929年9月23日。

1-4-4 小作争議の展開

小作争議が展開する背景

- 土地投資の不利化
→ 限られたパイをめぐる争い。

大きな所得格差を背景

- 商業的農業の展開と都市労働市場での雇用機会の増大 → 農民の自己労働評価

著作権処理の都合で、この場所に挿入されていた

「大地主」

の写真を省略させていただきます。

武田晴人「帝国主義と民本主義」p.252 より

労働争議と小作争議

現代日本経済史2004

	労働争議件数							小作争議				
	参加人員	件数		主要要求事項別件数				参加人員	件数		要求事項別比率	
	A	B	A/B	賃上げ	賃下げ 反対	賃金 支払い	解雇 反対	A	B	A/B	小作料 関係	小作権 関係
1914	7,904	50	158.1	25	11							
1916	8,413	108	77.9	71	4							
1918	66,457	417	159.4	340	17			3,465	256	13.5		
1920	36,371	282	129.0	151	64			125,750	408	308.2	25.0	
1922	41,503	250	166.0	71	67			110,920	1,578	70.3	30.9	
1924	54,526	333	163.7	134	30			151,061	1,532	98.6	66.6	1.6
1926	67,234	495	135.8	226	47		4	75,136	2,751	27.3	71.1	11.5
1928	46,252	397	116.5	109	58		30	58,656	1,866	31.4	47.3	24.7
1930	81,329	906	89.8	80	291	94	128	61,499	2,478	24.8	22.9	40.4
1932	54,783	893	61.3	196	140	111	191	121,031	3,414	35.5	31.0	44.5
1934	49,536	626	79.1	295	32	48	78	77,187	5,828	13.2	33.3	46.4

農業主要生産物 5カ年平均

年 間	米 (水陸稻合計)			小 麦	マ ュ	牛 (肉量)	豚 [※] (肉量)
	作付面積	実収穫量	10a 当り収量				
	千ha	千t	kg	千t	千t	千t	千t
1880-84	2,567	4,483	175	325.3	45.8	...	...
85-89	2,634	5,487	208	410.7	41.6	...	...
90-94	2,729	6,047	222	447.6	57.9	94年19.5	94年 1.9
95-99	2,776	5,884	212	538.5	80.6	24.2	3.6
1900-04	2,824	6,691	237	501.5	99.3	30.9	4.8
05-09	2,877	7,129	248	572.6	122.3	25.2	8.6
10-14	2,965	7,666	259	670.9	162.0	41.0	10.5
15-19	3,049	8,523	280	840.6	230.9	44.2	16.5
20-24	3,106	8,741	281	757.2	248.9	50.0	26.3
25-29	3,145	8,909	283	842.8	343.7	51.1	35.0
30-34	3,184	9,141	287	999.0	361.0	52.8	42.9
35-39	3,173	9,760	308	1,360.5	312.7	65.1	61.4
40-44	3,090	9,112	295	1,422.8	230.7	62.1	27.4
45-49	2,895	8,645	299	967.2	66.5	38.0	11.0

耕地所有規模別農家戸数

年次	戸 数 (千戸)							合 計
	～0.5	～1	～3	～5	～10	～50	50町以上	
1908	2,267	1,278	900	227	94	34	2	4,803
12	2,325	1,228	856	220	93	34	2	4,758
17	2,354	1,161	863	200	85	31	2	4,697
22	2,363	1,169	858	198	86	31	2	4,707
27	2,410	1,194	865	196	81	29	2	4,777
32	2,467	1,250	862	187	77	27	2	4,871
37	2,463	1,268	864	181	71	24	2	4,873
40	2,351	1,305	902	182	68	23	2	4,833

北海道・沖縄を除く数値。不耕作地主を含む。『日本農業基礎統計』p. 97, 99. 原資料は、農会。

年次	構 成 比 (%)						
	～0.5	～1	～3	～5	～10	～50	50町～
1908	47.2	26.6	18.8	4.7	2.0	0.7	0.0
12	48.9	25.8	18.0	4.6	1.9	0.7	0.1
17	50.1	24.7	18.4	4.2	1.8	0.7	0.1
22	50.2	24.9	18.2	4.2	1.8	0.6	0.1
27	50.5	25.0	18.1	4.1	1.7	0.6	0.0
32	50.7	25.7	17.7	3.8	1.5	0.6	0.0
37	50.6	26.0	17.7	3.7	1.5	0.5	0.0
40	48.6	27.0	18.7	3.8	1.4	0.5	0.0

Haruhito Takeda

専業農家戸数とその比率

年次	農 家 戸 数 (千戸)					専 業 率 (%)
	総 数	専 業 農 家	兼 業 農 家	第 1 種	第 2 種	
1906	5,378	3,820	1,559			71.0
10	5,498	3,771	1,727			68.6
15	5,535	3,828	1,707			69.2
20	5,573	3,904	1,669			70.1
25	5,549	3,880	1,668			69.9
30	5,600	4,042	1,558			72.2
35	5,611	4,164	1,447			74.2
40	5,480	3,771	1,709			68.8
41	5,499	2,304	3,195	2,040	1,155	41.9
44	5,537	2,068	3,469	2,118	1,350	37.3
46	5,698	3,056	2,642	1,667	974	53.6

- 農家戸数は1915-1930年に微増ないし停滞。兼業が減少し、専業が増加する傾向にある。←農外就業機会の減少を反映

農業生産と農家戸数

- 農業生産性の停滞、特に米の反当たり収量の増加が第一次大戦後にとまり、停滞的になったこと。
- そうした条件の下で、所有規模で見ると、零細な主要規模の農家が増加している。
- しかも、農家の兼業の機会は限られ、全体としてみると、専門化の傾向が見られる。つまり、農外の所得に期待できず、所有地を少しずつ減らし、その生産性も上昇しない、じり貧状態

農家経営の規模

年 次	農 家 戸 数 (千戸)				構 成 比 (%) ※		
	0.8町未満	0.8～1.5町	1.5町以上	合 計	0.8町未満	0.8～1.5町	1.5町以上
1888 a	2,438	1,330	665	4,433	55	30	15
b	2,330	1,210	580	4,119	56.6	29.4	14.1
1908	2,594	1,145	718	4,457	58.2	25.7	16.1
22	2,526	1,251	693	4,470	56.5	28.0	15.5
37	2,460	1,349	688	4,497	54.7	30.0	15.3

安藤良雄編「近代日本経済史要覧第2版」東京大学出版会 p.15より

- 経営の規模で見ると、中位の規模—とはいっても家族を養うには足りない零細な経営規模—の農家の比率がやや増加する。
- これは、自作地では不足する農民たちが、小規模な小作地を借りて農家を維持する努力を続けていた反映

自作と小作

年 次	農 家 戸 数 (千戸)			構 成 比 (%) †		
	自 作	自小作	小 作	自 作	自小作	小 作
1883-84	2, 119	2, 377	1, 189	37. 3	41. 8	20. 9
1888	1, 478	2, 000	954	33. 3	45. 1	21. 5
99				35. 4	38. 4	26. 2
1902				33. 9	38. 0	28. 1
07				33. 7	37. 7	28. 6
08	1, 800	2, 117	1, 492	33. 3	39. 1	27. 6
10	1, 835	2, 154	1, 509	33. 4	39. 2	27. 4
15	1, 779	2, 226	1, 530	32. 1	40. 2	27. 6
20	1, 742	2, 265	1, 566	31. 3	40. 6	28. 1
25	1, 725	2, 298	1, 526	31. 1	41. 4	27. 5
30	1, 743	2, 371	1, 486	31. 1	42. 3	26. 5

- 農家のうち、小作地の借入をしていない農家は全体の3割程度に止まる。
- 自作地＋小作地という経営形態の「自小作」が多く、しかも増加傾向。

安藤良雄編「近代日本経済史要覧第2版」東京大学出版会 p.15より

小作地率の推移 1

現代日本経済史2004

年次	耕 総 地 数 (千町歩)	小作地	田 総 数	小作地	畑 総 数	小作地	小作地率(%)		
							全耕地	田	畑
1903	5,266	2,343	2,832	1,395	2,434	948	44.5	49.3	38.9
05	5,321	2,360	2,833	1,412	2,488	948	44.4	49.8	38.1
10	5,653	2,578	2,902	1,469	2,750	1,109	45.6	50.6	40.3
15	5,859	2,682	2,966	1,518	2,894	1,164	45.8	51.2	40.2
20	6,084	2,815	3,034	1,569	3,050	1,245	46.3	51.7	40.8
25	6,067	2,781	3,102	1,589	2,965	1,192	45.8	51.2	40.2
30	5,916	2,824	3,204	1,720	2,712	1,104	47.7	53.7	40.7
35	6,059	2,838	3,219	1,702	2,839	1,136	46.8	52.9	40.0
40	6,078	2,767	3,207	1,652	2,871	1,115	45.5	51.5	38.8
41.8	5,868	2,690	3,176	1,686	2,693	1,003	45.8	53.1	37.2
45.8	5,288	2,448	2,964	1,546	2,323	902	46.3	52.3	38.8
47.8	5,012	1,981	2,850	1,256	2,162	725	39.5	44.1	33.5
49.8	4,958	648	2,817	393	2,141	255	13.1	14.0	11.9
50.8	5,200	525					10.1		

安藤良雄編「近代日本経済史要覧第2版」東京大学出版会 p.16より

- 全国的な小作地率のピークは1930年頃。
- しかも、増加にしても減少にしても、その変化はゆっくりとしていた。←進まない改革

Haruhito Takeda

小作地率の推移 2

現代日本経済史2004

(小作地率 (山陽合計) 地域別) (単位: %)

年次	北海道	東北	関東	北陸	東山	東海	近畿	山陽	山陰	四国	九州	全国	北海道を除く全国
1873		14.6	23.6	39.6	31.1	33.7	33.0	23.9	42.7	41.0	26.3		27.4
83-84		25.1	35.2	46.3	36.5	39.1	40.2	34.4	47.9	41.9	35.4		35.9
87	18.7	29.9	36.8	49.9	40.7	40.9	45.5	38.9	51.9	44.0	37.9		39.5
92	23.4	32.3	38.7	49.2	41.6	42.4	43.7	40.9	51.5	42.6	37.1		40.2
97	36.1	32.7	39.0	47.1	43.5	45.2	47.7	42.4	52.4	42.0	39.6	41.1	41.2
1903	49.6	36.5	42.3	49.2	43.8	47.5	48.8	45.4	53.8	41.9	40.3	43.6	43.2
08	51.5	40.4	44.1	49.8	46.9	48.4	49.5	47.4		45.0	41.3	45.4	44.9
12	47.1	41.0	44.7	50.5	46.8	48.9	50.1	47.9		42.2	41.9	45.4	45.2
17	48.1	41.9	46.5	51.6	47.7	49.0	50.5	46.8		40.7	43.3	46.2	45.9
22	47.4	43.5	46.7	51.5	46.4	47.3	50.8	46.3		42.2	44.3	46.4	46.2
27	51.3	44.1	46.5	51.2	43.6	45.0	48.7	44.7		41.1	43.3	46.1	45.3
32	53.9	47.0	48.5	53.5	43.9	43.5	47.5	44.4		45.2	42.7	47.5	46.4
37	49.1	46.8	49.0	52.2	43.1	42.6	46.3	43.5		44.0	42.9	46.8	46.3
40	46.5	46.7	49.1	51.9	42.3	43.0	45.1	42.8		43.5	42.8	45.9	45.7
50	6.7	8.4	12.5	9.1	10.3	12.4	13.6	10.2		10.0	10.3	10.1	10.7

安藤良雄編「近代日本経済史要覧第2版」東京大学出版会 p.16より

- 地域によって異なる、小作地率の変化。

農民哀史 渋谷定輔著



著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「大正時代の農民」

の写真を省略させていただきます。

94 農民たち 大正時代、桜島での撮影。

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「伏石争議」

の写真を省略させていただきます。

220 伏石争議 香川県の伏石村の争議では、農民たちが小作条件の改善と小作料3割減とを求めて立ち上がった。地主側は、立毛(収^{かんづ}穫以前の稲)差し押さえて対抗したが、農民たちは共同で脱穀を強行した(写真の絵葉書)。激烈な闘争の末、1925年から3年間、小作料を1割7分5厘減らすことで決着した。

地主の家計 小作の家計

- 労働者同様に各階層とも生活の豊かさを享受するにはほど遠い存在。

円／年	地 主		自作農民		小作農民	
	1912年	1920年	1912年	1920年	1912年	1920年
収 入	4,981	5,556	938	1,654	705	1,416
小 作 料	3,348	4,118				
農業収入	420	660	850	1,510	630	1,307
農外収入	1,213	778	88	144	75	109
農 業 支 出	233	500	117	330	316	755
農業経営費	42	191	71	241	56	213
小 作 料					253	522
支払賃金	191	309	34	67		
支払利子			12	22	7	20
差引「純収入」	4,748	5,056	821	1,324	389	661
家 計 支 出	3,264	4,378	712	1,390	358	656
飲食物代	808	1,046	391	680	256	427
住 宅 費	300	238	44	64	27	44
薪炭灯火	87	112	27	48		
被 服 費	312	397	54	161	24	54
教 育 費	256	430	24	30		
そ の 他	1,501	2,155	172	407	51	131
総 支 出	3,497	4,882	829	1,720	674	1,411
差 引 収 支	1,484	678	109	−66	31	5

95 農家の家計簿 原資料は齊藤万吉による全国14村における調査。多田吉三『日本家計研究史』1989年より作成。

小作人の 経営収支

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「賀川豊彦」

の写真を省略させていただきます。

㊦ 賀川豊彦 賀川はキリスト教社会運動家、友愛会に入って労働運動を指導したが、川崎・三菱造船所争議の敗北ののち、農民運動に目を向けた。賀川とともに日農を結成した杉山元治郎は福島県のキリスト教会牧師、伝道のかたわら農業指導を行っていた。

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「伏石争議」

の写真を省略させていただきます。

収穫米

小作人取分 1.39石

小作料 1.35石

地主の収入

40.5 円

小作人収入

42 円

24 円

16.5 円

実収入不足

妥当な
小作料の水準

必要経費と
期待される
労銀収入

農具
6 円

肥料
15 円

労銀
45 円

武田晴人「帝国主義と民本主義」
p.255 より

Haruhito Takeda

田畑小作料利回りと証券利回り

現代日本経済史2004

		賃貸純収益利回り		利回り			
		田	畑	定期預金	国債	社債	株式
	1909	6.27	5.86	5.48			
	1913	6.54	6.15	6.09			6.75
	1919	7.92	7.10	5.59			7.50
	1925	5.67	5.32	6.37	6.03	8.17	7.80
	1931	3.69	3.89	4.64	5.40	6.49	6.82

土地投資の不利化が、農業生産性の停滞と、労働運動の激化のなかで進行

地主制度の推移

- 地域差を伴いながら、大地主の数は減少傾向にある。

5・29 50町歩以上地主の推移 (単位: 1戸)

※

	全国合計	北海道を除く 合計	東北6県	近畿6県
1908	2,574	2,217	516	97
10	2,899	2,314	564	106
12	2,932	2,317	524	111
14	3,399	2,381	511	96
16	3,482	2,370	572	87
18	3,586	2,428	581	85
19	4,226	2,451	603	82
20	4,249	2,435	582	86
22	4,264	2,354	622	94
23	5,078	2,305	581	93
24	4,946	2,333	625	82
26	4,141	2,195	614	88
28	4,051	2,154	620	79
30	3,880	2,117	634	61
32	3,734	2,078	632	55
34	3,543	1,941	590	55
36	3,275	1,797	549	53
38	3,201	1,782	529	47
40	2,941	1,742	587	45

農地改革記録委員会『農地改革顚末概要』p.802より。ゴチ数字は最高数をしめす。